

計 画 期 間
令和3年度～令和 12 年度

一 関 市 酪 農 ・ 肉 用 牛 生 産 近 代 化 計 画

令和3年4月

岩手県一関市

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	
1	市の農業振興を図る上での酪農及び肉用牛の位置づけ	1
2	酪農及び肉用牛生産の基本的推進方策	1
II	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	3
2	肉用牛の飼養頭数の目標	4
III	酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	
1	酪農経営	5
2	肉用牛経営	6
IV	乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1	乳牛	8
2	肉用牛	10
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	13
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置 又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
1	集送乳の合理化	14
2	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	14
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	15
2	畜産クラスターの推進方針	15

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 市の農業振興を図る上での酪農及び肉用牛の位置づけ

酪農及び肉用牛生産は、本市農業の基幹部門として農業粗生産額を占め、中山間地域・土地利用型畜産として重要な位置を占めている

酪農及び肉用牛ともに小規模農家が多数を占めており、1戸当たりの平均飼養頭数は県内で最も少ない地域である

畜産農家の高齢化と後継者不足による、飼養頭数、戸数の減少が続いているが、規模拡大や基盤集積に意欲を持ち、将来本市畜産をけん引する若手担い手も存在する

一方で、国におけるTPP協定が大筋合意となるなど、今後の本市酪農及び肉用牛生産の持続的な発展への影響が懸念される

平成 23 年3月の東日本大震災による放射能汚染の影響で、市内全域の牧草地で利用自粛措置が取られたが、懸命に除染作業を進めたことにより、概ね除染を終えたので、今後は草地更新をした自給飼料基盤を有効に活用する必要がある

家畜伝染病(口蹄疫、BSE等)の発生が懸念されており、近隣諸国からの人や物の動きによって、口蹄疫等悪性伝染病が侵入するリスクが高くなることから、侵入防止のため地域や農家段階における防疫体制の強化が必要である

酪農及び肉用牛経営における収益力の確保、強固な生産基盤を構築し、国際競争力の強化を力強く進めるため、畜産農家をはじめとする関係者が連携する畜産クラスターの仕組みをフルに活用し、生産コストの削減、規模拡大を進めるとともに、公共牧場やコントラクターを活用し生産性の向上を図ることで、今後とも安心・安全な地域の特色を活かした畜産振興を推進し、豊かなめぐみが育む一関のブランドづくりを目指す

2 酪農及び肉用牛生産の基本的推進方策

(1)生産基盤強化のための取組

①自給飼料の生産性と品質の向上

粗飼料自給率の向上と低コスト化を図るため、粗飼料生産基盤の整備や公共牧場(須川牧場、室根高原牧野)の利用促進、コントラクターなどの育成を支援するとともに粗飼料自給率の向上を図るため、稲わら、飼料稲(WCS)、飼料用米の取り組みも実証を重ねることにより、利用の普及を推進し、耕作放棄地などの未利用農地の有効活用を進める

②資源循環型農業への適切な対応

家畜排せつ物の有効活用と良質な堆肥生産のため、有機肥料センターの利用促進を図るとともに、堆肥生産の技術的指導や流通などの支援を行い、耕畜連携による資源循環型農業を推進する

また、輸入わりに起因すると考えられている口蹄疫等悪性伝染病の侵入を防止するためにも耕畜連携による稲わら等の自給率の向上を推進する

③家畜伝染病の侵入防止対策

家畜伝染性疾病の予防のため、常日頃からの飼養衛生管理基準を遵守し、農場の衛星管理を十分に行い病原性ウイルスの侵入を防止することが重要であり、農場段階における自主的な衛生管理の強化を促進するとともに、畜産農家や関係機関・団体と一体となって侵入防止対策を推進する

また、市の家畜伝染病防疫体制を整備するとともに、伝染性疾病対応マニュアルの整備を進め、家畜衛生対策を講じる

④意欲ある担い手の育成・確保

ア 農業経営指導員を配置し、認定農業者には重点的に経営改善指導を行うとともに、意欲ある農業者に対しては、農業経営改善計画書の作成指導や課題解決に向けた指導助言を行い、認定農業者への誘導を図る

イ 新規就農者の確保・育成を図るため、資金の貸付や雇用研修により、就農に必要な生産技術や経営方法を習得するための研修期間を支援する

ウ 地産地消の取り組みを支援するため、生産から加工、販売まで意欲的に取り組む6次産業化を支援する

エ 兼業から専業へと移行する農業者や定年帰農者など多様な担い手を育成するため、離農跡地などの有効活用により円滑な経営継承を推進する

Ⅱ 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範 囲	現在(平成 30 年度)					目標(令和 12 年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛 頭 数	経産牛1頭当たり 年間搾乳量	生 乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛 頭 数	経産牛1頭当たり 年間搾乳量	生 乳 生産量
一関市	一関	頭 227	頭 156	頭 140	kg 7,602	t 1,086	頭 210	頭 150	頭 130	kg 8,200	t 1,066
	花泉	361	269	242		1,175	270	180	170		1,394
	大東	818	488	439		3,706	580	470	400		3,280
	千厩	610	451	406		3,174	550	440	370		3,034
	東山	39	29	26		191	20	15	10		82
	室根	376	245	221		1,965	270	200	180		1,476
	川崎	176	131	118		870	100	90	80		656
	藤沢	237	162	146		1,046	180	150	120		984
合 計		2,844	1,931	1,738	7,602	13,213	2,180	1,695	1,460	8,200	11,972

(注)1. 成牛とは 24 ヲ月齡以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は自家消費量を含め総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、令和 12 年度の計画値を、「現在」欄には原則として平成 30 年度の数値を記入すること。以下表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範 囲	現在(平成 30 年度)								目標(令和 12 年度)							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
一関市		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
	一関	1,554	915	244	393	1,552	—	2	2	1,350	740	210	400	1,350	—	—	—
	花泉	2,624	1,500	456	668	2,624	—	—	—	2,080	1,070	330	680	2,080	—	—	—
	大東	1,512	964	201	345	1,510	—	2	2	900	440	150	310	900	—	—	—
	千厩	3,161	1,018	1,071	341	2,430	—	731	731	3,260	610	1,450	400	2,460	—	800	800
	東山	529	357	2	168	527	—	2	2	275	150	5	120	275	—	—	—
	室根	726	515	27	184	726	—	—	—	680	360	20	300	680	—	—	—
	川崎	316	121	130	65	316	—	—	—	260	60	150	50	260	—	—	—
	藤沢	9,918	3,833	2,515	373	6,721	—	3,197	3,197	10,080	3,860	2,590	430	6,880	—	3,200	3,200
合 計		20,340	9,223	4,646	2,537	16,406	—	3,934	3,934	18,885	7,290	4,905	2,690	14,885	—	4,000	4,000

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛及び育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式

単一経営

目指す 経営の姿	経営概要						生産性指標															備考	
	経営 形態	飼養形態					牛		飼料							人							
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧利 用（放 牧地面 積）	経産牛1 頭当たり 乳量	更新 産次	作付け体 系及び単 収	作付延 べ面積 ※放牧 利用含 む	外部化 （種類）	購入国 産飼料 （種類）	飼料自給率 （国産飼料）	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト 生乳1kg当り費 用合計（現状平 均規模との比 較）	労働		経営				
																	経産牛 1頭当り飼養 労働時間	総労働時間 （主たる従 事者の労働）	粗収入	経営費	農業所得		主たる従 事者1人 当り所得
稲WCS等の自給粗飼料の利 用拡大やコントラクターの活用 等による省力化により、つなぎ 飼いで可能な範囲での規模拡 大を図る家族経営	家族	頭 40	繋ぎ飼い パイプ ライン	育成（公 共牧場） ヘルパ ー	分離	（ha） 公共 牧場	kg 8,200	産次 4.0	kg 牧草 5,000 トウモロコシ 6,000	ha 10.8	コントラク ター	稲WCS	% 50.0	% 50.0	割 10	円（%） 70.0	hr 65.0	hr 4,128	万円 4,132	万円 3,396	万円 736	万円 464	全域
青刈とうもろこし等の自給粗飼 料の利用拡大やコントラクター の活用等による省力化により規 模拡大と経営の持続性を確保 する大規模法人経営	法人	40	フリースト ール ミルキングバ ー	育成（公 共牧場） ヘルパ ー	TMR	公共 牧場	8,200	4.0	kg 牧草 5,000 トウモロコシ 6,000	10.8	コントラク ター	稲WCS	50.0	50.0	10	70.0	65.0	4,128	4,132	3,396	736	464	

（注）1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用する区域名等を記入すること。

2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の表のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

3. （注）1、2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1)肉専用種繁殖経営

目指す 経営の姿	経営規模						生産性指標																		備考
	経営 形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧利 用（放 牧地面 積）	分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付延 べ面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 （種類）	購入国 産飼料 （種類）	飼料自 給率 （国産飼 料）	粗飼 料給 与率	経営内 堆肥利用 割合	生産コスト 子牛1頭当り 費用合計 （現状平均 規模との比 較）	労働		経営				
																			子牛1 頭当り 飼養労 働時間 （主たる 従事者 の労働 時間）	総労働 時 間 （主たる 従事者 の労働 時間）	粗収入	経営費	農業 所得	主たる 従事者 1人当り 所得	
転作田での放牧 により省力化を 図りつつ、適正 な規模での効率 的な飼養管理を 図る家族経営	家族・ 複合	頭 10	繋ぎ	—	分離	(ha) 簡易 放牧 (1)	ヶ月 12.5	ヶ月 24.0	ヶ月 9.0	kg 270	kg 混播牧草 5,000	ha 2.5	—	稲WCS	% 80.0	% 80.0	割 経営内利 用10割	千円(%) 400 (73)	時間 78	時間 700	万円 630	万円 360	万円 270	万円 270	全域
公共牧場の活用 を通じ、省力化と 牛舎の有効利用 により規模拡大 を図る家族経営	家族・ 専業	20	牛房・繋 ぎ・夏期 放牧	コントラク ター	分離	公共 牧場 (123)	12.5	24.0	9.0	270	混播牧草 5,000	2.9	—	稲WCS	80.0	80.0	経営内利 用8割 経営外利 用2割	339 (62)	111	2,100	1,330	644	686	686	

(2)肉用牛(肥育・一貫)経営

目指す 経営の姿	経営規模					生産性指標																		備考		
	経営 形態	飼養形態				牛					飼料							人								
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	放牧利 用（放 牧地面 積）	肥 育 開 始 時 月 齢	出荷 月 齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日当た り増体量	作 付 体 系及び 単収	作 付 延 べ面積 ※ 放 牧 利 用 を 含む	外部化 （種類）	購入国 産飼料 （種類）	飼料自 給率 （国 産 飼料）	粗飼料 給与率	経営内堆肥 利用割合	生産コスト		労働		経営				
																		子牛1頭当り 費 用 合 計 （現状平均 規模との比 較）	牛 1 頭 当たり 飼養労 働時間	総労働 時 間 （主たる 従事者 の労働 時間）	粗収入	経営費	農業 所得		主たる 従 事 者1人 当り所 得	
県南子牛市場で管内 の産子を導入し、生産 性の向上や規模拡大 を図る家族経営	家族・ 複合	頭 肥育 20	牛房 群飼	分離	(ha) —	ヶ月 9	ヶ月 27	ヶ月 18	kg 756	kg 0.82	kg 混播牧草 5,000	ha 2.5	—	—	% 20	% 20	割 経営内利用 5 割 経営外利用 5 割	千円(%) 346, (77)	時間 25	時間 2,100	万円 1,872	万円 1,634	万円 238	万円 238	全域	
肥育農家が繁殖部門 を取り入れ、一貫経営 化による飼料費やも 畜費の低減等を図る 家族経営	家族・ 専業	繁殖 30 肥育 60	牛房 群飼	分離	公共 牧場	9	27	18	756	0.82	混播牧草 5,000	3.8	—	稲wcs	30	25	経営内利用 5 割 経営外利用 5 割	346, (77)	33	3,600	5,628	4,814	814	814		

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

Ⅳ 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1)地域別乳牛飼養構造

区域名		① 総農家戸数	② 飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
一関	現在	戸 2,623	戸 7	% 0.3	頭 227	頭 156	頭 32.4
	目標		4		210	150	52.5
花泉	現在	1,814	12	0.7	361	269	30.1
	目標		4		270	180	67.5
大東	現在	2,226	34	1.5	818	488	24.1
	目標		24		580	470	24.2
千厩	現在	1,201	24	2.0	610	451	25.4
	目標		17		550	440	32.4
東山	現在	822	4	0.5	39	29	9.8
	目標		1		20	15	20.0
室根	現在	834	14	1.7	376	245	26.9
	目標		9		270	200	30.0
川崎	現在	458	10	2.2	176	131	17.6
	目標		5		100	90	20.0
藤沢	現在	1,374	10	0.7	237	162	23.7
	目標		7		180	150	25.7
合計	現在	11,352	115	1.0	2,844	1,931	24.7
	目標		71		2,180	1,695	30.7

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2)乳牛の飼養規模の拡大のための措置

生産性の高い酪農経営を育成するため、低コスト生産、経営強化を基本に飼料給与の改善策を図るとともに、牛群検定成績の活用等により高能力牛の整備を促進し経営体の規模拡大を支援する

- ア 経営規模、飼養管理技術レベル等に応じた総合的な経営指導の強化を図る
- イ 安全で高品質な生乳生産を促進するため、乳質改善の指導を一層強化する
- ウ 乳量、乳成分(脂肪・タンパク質)に優れた高能力牛群の整備を促進し、飼料給与方式の改善等により高品質乳生産を促進する
- エ 牛群検定への加入を促進するとともに、検定成績の活用による個体ごとの能力向上のための指導を展開する
- オ 草地の改良整備等により、粗飼料生産の合理化や低コスト化を促進するため、コントラクターの育成及び支援を継続する
- カ 酪農ヘルパーの利用を促進するため、ヘルパー組織の充実を図る
- キ 公共牧場の利活用を促進し、飼養管理の省力化を図る

2 肉用牛

(1)地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉 専 用 種 繁 殖 経 営	一関	現在	戸 2,623	戸 108	% 4.1	頭 1,554	頭 1,552	頭 915	頭 244	頭 393	頭 —	頭 —	頭 —
		目標		60		1,350	1,350	740	210	400	—	—	—
	花泉	現在	1,814	171	9.4	2,624	2,624	1,500	456	668	—	—	—
		目標		100		2,080	2,080	1,070	330	680	—	—	—
	大東	現在	2,226	204	9.2	1,512	1,510	964	201	345	—	—	—
		目標		74		900	900	440	150	310	—	—	—
	千厩	現在	1,201	100	8.3	3,161	2,430	1,018	1,071	341	—	—	—
		目標		64		3,260	2,460	610	1,450	400	—	—	—
	東山	現在	822	68	8.3	529	527	357	2	168	—	—	—
		目標		30		275	275	150	5	120	—	—	—
	室根	現在	834	79	9.5	726	726	515	27	184	—	—	—
		目標		47		680	680	360	20	300	—	—	—
	川崎	現在	458	36	7.9	316	316	121	130	65	—	—	—
		目標		16		260	260	60	150	50	—	—	—
	藤沢	現在	1,374	71	5.2	9,918	6,721	3,833	2,515	373	—	—	—
		目標		30		10,080	6,880	3,860	2,590	430	—	—	—
	合計	現在	11,352	837	7.4	20,340	16,406	9,223	4,646	2,537	—	—	—
		目標		421		18,885	14,885	7,290	4,905	2,690	—	—	—

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 肥育経営	一関	現在	戸 2,623	戸 4(2)	% 0.2	頭 282	頭 282	頭 38(38)	頭 244	頭 —	頭 —	頭 —	頭 —
		目標				243	243	33(33)	210(80)	—	—	—	—
	花泉	現在	1,814	15(2)	0.8	653	653	197(105)	456	—	—	—	—
		目標				497	461	167(124)	330(166)	—	—	—	—
	大東	現在	2,226	10(4)	0.4	211	211	10(8)	201	—	—	—	—
		目標				156	155	6(5)	150(16)	—	—	—	—
	千厩	現在	1,201	7(4)	0.6	1,331	1,331	260(258)	1,071	—	—	—	—
		目標				1,734	1,617	284(249)	1,450(22)	—	—	—	—
	東山	現在	822	2()	0.2	2	2	—	2	—	—	—	—
		目標				5	5	—	5	—	—	—	—
	室根	現在	834	6(2)	0.7	71	71	44(34)	27	—	—	—	—
		目標				63	63	43(43)	20(30)	—	—	—	—
	川崎	現在	458	1()	0.2	330	330	205(205)	130	—	—	—	—
		目標				—	—	—	150	—	—	—	—
	藤沢	現在	1,374	20(7)	1.5	6,123	6,123	3,608 (3,562)	2,515	—	—	—	—
		目標				6,853	5,064	4,263 (4,263)	2,590 (2,254)	—	—	—	—
	合計	現在	11,352	50(21)	0.4	9,003	9,003	4,362	4,646	—	—	—	—
		目標				9,551	7,608	4,796	4,905	—	—	—	—

(注)()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
乳用種・交雑種肥育経営	一関	現在	戸 2,623	戸 1	% 0.04	頭 2	頭 —	頭 —	頭 —	頭 —	頭 2	頭 —	頭 2
		目標		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	花泉	現在	1,814	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		目標		—		—	—	—	—	—	—	—	—
	大東	現在	2,226	1	0.04	5	—	—	—	—	5	—	5
		目標		—		—	—	—	—	—	—	—	—
	千厩	現在	1,201	1	0.08	731	—	—	—	—	731	—	731
		目標		1		800	—	—	—	—	800	—	800
	東山	現在	822	1	0.12	2	—	—	—	—	2	—	2
		目標		—		—	—	—	—	—	—	—	—
	室根	現在	834	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		目標		—		—	—	—	—	—	—	—	—
	川崎	現在	458	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		目標		—		—	—	—	—	—	—	—	—
	藤沢	現在	1,374	1	0.07	3,194	—	—	—	—	3,194	—	3,194
		目標		1		3,200	—	—	—	—	3,200	—	3,200
	合計	現在	11,352	5	0.11	3,934	—	—	—	—	3,934	—	3,934
		目標		2		4,000	—	—	—	—	4,000	—	4,000

(注)()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2)肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

生産性の高い肉用牛経営体を育成するため、キャトルセンター（育成、肥育牛生産団地）の整備促進、性判別受精卵、精液を活用した優良繁殖用雌牛の保留や計画交配による優良種雄牛の造成を図るとともに、飼料基盤に立脚した体質の強い経営体の育成を図る

ア 育種価評価法や受精卵移植技術の活用により、優良な基礎繁殖用雌牛の管内保留を進め、改良の基礎となる優良な繁殖雌牛群を整備する

イ 須川牧場、室根高原牧野の機能強化のため、キャトルセンターの整備を行い、繁殖・肥育素牛の確保に努める

ウ 肥育技術の高位平準化や肥育期間の短縮化による収益性の向上を図るため、肥育マニュアルの活用により適期出荷の普及を推進する

エ 電気牧柵の導入により簡易放牧を推進し、遊休農地等の有効活用を促進する

オ 女性組織の普及・育成を図る

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現 在	目標(令和 12 年度)
飼料自給率	乳用牛	64.4%	85.7%
	肉用牛	28.1%	30.0%
飼料作物の作付延べ面積		5,229ha	5,257ha

2 具体的措置

(1)飼料作物の作付拡大

粗飼料の自給率の向上を図るため、転作田や牧草地等の草地更新を行った圃場の有効活用を図り、また飼料作物の団地化を進め作付拡大を推進する。また飼料稲(WCS)、飼料用米の取り組みを進めるとともに、耕畜連携による稲わらの活用を推進する

(2)飼料生産組織の育成や粗飼料の流通体制の構築

自給粗飼料の確保と粗飼料基盤の活用を進めるため、コントラクターの育成を推進する

(3)公共牧場の機能強化と活用促進

須川牧場・室根高原牧野を畜産振興の拠点と位置付け、両牧野の連携を深め、地域内預託頭数の増加を図るとともに、地域外からの預託も受入れ、公共牧場の機能を十分に発揮する

(4)水田等を活用した放牧の推進

転作牧草を有効に使用する手段として、簡易電気牧柵の活用を推進する

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、指定生乳生産者団体が主体となって行う地域ごとの生乳生産量及び処理量、輸送距離等の集送乳体制の整備を推進する

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1)肉用牛(肥育牛)の出荷先

	現在(平成 30 年度)						目標(令和 12 年度)					
	出荷頭数 ①	出荷先				(②／①) ×100	出荷頭数 ①	出荷先				(②／①) ×100
		県内			県外			県内			県外	
		食肉処理 加工施設 ②	家畜 市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜 市場	その他		
肉専用種	頭 2,280	頭 755	頭 —	頭 —	頭 1,525	% 33.1	頭 2,200	頭 700	頭 —	頭 —	頭 1,500	% 31.8
乳用種	9	—	—	—	9	0	—	—	—	—	—	—
交雑種	1,738	29	—	—	1,709	1.6	2,400	48	—	—	2,352	2

(2)肉用牛の流通の合理化

いわて南牛ブランドのさらなる確立に向け、常時安定頭数を首都圏へ出荷する頭数を確保するとともに、県内でのと畜頭数を増やすことで、市場関係者、卸売業者、レストランなどへの働きかけを強め、有利販売と販路の拡大に努める

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

畜産農家の高齢化と後継者不足により、戸数、飼養頭数の減少が続いている

酪農家、肉用繁殖農家ともに小規模農家が多数を占めており、後継者のいない小規模農家を中心に離農が続いている一方で、若い後継者を確保している農家では経営規模の拡大に意欲的で、グループ活動を活発に行っている若手担い手が存在することから、将来の担い手となるべき新規就農者を確保・育成を図るため、就農や融資の相談、雇用研修により、就農に必要な生産技術や経営方法を習得するための研修期間を支援し、就農を促進する

また、経営規模の拡大や、不足する労働力を補うためには、コントラクターや酪農・肉用牛ヘルパーの育成・活用と併せ、公共牧場の活用や簡易放牧による飼養管理の省力化の推進が必要である

2 畜産クラスターの推進方針

酪農及び肉用牛の収益力・生産基盤を強化するため、畜産農家をはじめとする関係者が連携する畜産クラスターの仕組みの活用により、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用、優良な乳用後継牛の確保、和牛主体の肉用子牛の生産拡大等、地域一体となって取り組みを推進する

酪農及び肉用牛ともに、意欲のある担い手の規模拡大を支援するため、生産性の高い牛舎の整備、低コスト牛舎や堆肥処理施設、飼料生産機械等の生産基盤の整備を推進する